

【サービス】

相続税申告、生前対策のご相談

不動産についてのご相談

【割引】

- ・同窓生限定申告初回相談無料、遺産分割協議書作成報酬無料
- ・同窓生限定不動産の売却や購入・リフォーム等についての相談及び査定 無料
- ・不動産の売却または購入の際の仲介手数料の割引（最大50%引）

【条件】

- ・相続税初回相談については相続税の申告が必要になるか等一般的な範囲内でのご相談となります。具体的に資料をお預かりしての納税額等の概算算出等は別途報酬をいただいております。
- ・遺産分割協議書作成報酬無料については相続税の申告が必要になった場合に限りです。

【PR】

- ・新橋税理士法人

<https://shinbashitax.tokyo/>

神田俊之が代表の税理士法人です。

中高と陸上部で高校時代には主将を務めました。現在は港区新橋に事務所を構え関東近隣をメインに業務をお引き受けしております。

中高の同級生から資産税（相続税、贈与税）の相談を受けることが多いため今回告知・掲載させていただきます。相続税以外の税務相談も取り扱っております。

中高の同級生である佐藤麻子とも連携し相続の際に必ずと言っていいほど問題となる不動産も連携してサポートさせていただいております。

・ M.A.P. ESTATE 株式会社

神田俊之と同期の佐藤（旧姓 遠藤）麻子です。

主に東京・埼玉の不動産を扱っております。通常の不動産取引に加え、不動産の管理・運営、リフォーム、資産運用のご提案、競売不動産に関するご相談、相続等の不動産に関する問題解決のお手伝いを行っております。不動産のことでお困りの際は是非ご相談ください。

【担当者】

栄東高校20期生、栄東中学校3期生

栄東高校20期生、栄東中学校3期生

新橋税理士法人 代表社員
公認会計士・税理士 神田俊之

M.A.P. ESTATE 株式会社
代表取締役・宅地建物取引士
佐藤麻子（旧姓 遠藤）



【担当者連絡先】

新橋税理士法人 資産税部門
東京都港区西新橋 1-16-4 ノアックスビル 2F
Tel:03-6205-4720 携帯 090-1737-7502

*栄東高校同窓生とおっしゃっていただくと担当者が対応させていただきます。

M.A.P. ESTATE 株式会社 東京都知事（3）83384
東京都江東区東雲一丁目9番16-208号
Tel: 03-3534-0055 携帯 080-6720-8379

*外出していることが多いので、携帯にご連絡ください。